

栃木市民対象!



©2014栃木市とち介

栃木市省エネ家電買換え促進事業

省エネの

エアコン・給湯機

に買換えると1台ごとに30%

最大5万円の補助ができます!

◆ 購入対象期間 令和8年4月 1日(水) ~ 令和8年8月31日(月)

◆ 申請受付期間 令和8年5月1 1日(月) ~ 令和8年9月30日(水)

※予算額に達し次第、申請の受付は終了となります。

対象品目	対象基準 (※詳細は裏面をご覧ください。)
エアコン 	目標年度2027年統一省エネラベル表示が3つ星以上 <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">             省エネ性能 ★★★★★ 3.0           </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin-left: 20px;">             これが 目印!           </div>
給湯機 	少ないエネルギーで効率よくお湯を沸かせる高効率給湯機 ・エコキュート(ヒートポンプ給湯機)、 おひさまエコキュート(太陽光発電の電気を活用すること) ・エコジョーズ(潜熱回収型)、給湯暖房機、給湯単能機、ふろ給湯機 ・エネファーム(家庭用燃料電池) ・ハイブリッド(電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機)

補助金申請書提出先 栃木市万町9番25号 栃木市役所本庁舎2階 環境課(窓口2B5)  
【お問い合わせ先】

4月 1日(水)から 生活環境部 環境課 TEL0282-21-2776  
[3月31日(火)まで 総合政策部 カーボンニュートラル推進課]

栃木市ホームページ URL <https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/22/86741.html>

対象品目		対象基準	
エアコン		目標年度2027年統一省エネラベル3つ星以上 ★★★	
給湯機	エコキュート、 おひさまエコキュート	トップランナー制度2025年度目標基準値以上の性能 又はおひさまエコキュート（太陽光発電の電気を活用）	
	エコジョーズ	給湯暖房機	給湯部熱効率が94%以上
		給湯単能機	モード熱効率が83.7%以上
		ふる給湯機	
	エネファーム	燃料電池普及促進協会に登録済みの製品でインターネットに接続可能	
ハイブリッド	熱源設備として電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで、貯湯タンクを持つ機器、かつ、日本ガス石油機器工業会の規格（JGKAS A705）で、年間給湯効率が108%以上		
<p>※ 各対象品目ごとに、それぞれ補助対象となる基準がありますので、購入前に各メーカーのホームページや販売店でよくご確認の上、ご自宅に適した製品をお選びください。</p>			

**【確認事項】 ※補助金を申請するにあたり、下の項目をご確認ください。**

- 補助金額は補助対象費用の30%（消費税を含む、千円未満切り捨て）です。
- 補助対象費用は、対象家電の購入及び設置にかかる費用、既存家電の撤去・処分費用、配送料等を含みます。
- 補助対象金額は、補助対象費用から既存家電の下取り・売却等で得られた額、販売店によるポイント還元等の額、国等から交付された補助金の額を差し引いた金額です。
- 補助金の交付は、1世帯に対しエアコンは2台、給湯機は1台申請できます。
- 補助対象者は、市税の滞納がない栃木市に住民登録がある方です。
- 補助金の交付申請は、対象品を購入し市内の居住建物に設置完了後となります。
- 補助対象品は、既存家電の買換えによる新品で、市内の販売店で購入したものです。
- 補助対象品の設置場所（取付・配送先）は申請者の住所です。  
（自己配送の場合は、販売店が領収書や内訳書にその旨記載）



こちらのQRコードを読み取ると申請書・請求書等をダウンロードできます。

**【申請に必要なもの】**

- 栃木市省エネ家電買換え促進事業補助金交付申請書（市の担当窓口、市ホームページで取得できます）
- 補助金等交付請求書（市の担当窓口、市ホームページで取得できます）
- 補助対象費用が分かる書類の写し（領収書、内訳書及びレシートなど）
- メーカー保証書の写し（販売店が発行する延長保証等の保証書は不可）
- 補助対象品であることが分かる書類の写し（メーカーのカタログ・ホームページから取得したものなど）
- 補助対象品の設置が確認できる書類の写し（取付工事注文書・納品書など）及び写真
- 既存家電の家電リサイクル券の写し、または下取り、売却、処分が分かるレシートや内訳書の写し
- 完納証明書（本庁税務課、各支所などの窓口で取得できます）
- （該当者のみ）国等から交付された補助金額を確認できる交付決定書などの書類の写し